入札参加資格申請情報の変更手続について

変更手続きにあたっては、各変更事項により次の証明書類が必要です。
申請先は北海道市町村入札参加資格共同審査ポータル（https://www. hoctec. info/kyoshin/）になります。

<table>
<tr><th>変更事項</th><th>例</th><th>証明書類</th></tr>
<tr><td>商号・名称</td><td>・会社名が変わった</td><td rowspan="3">許可登録通知書
または当該変更情報を証する書面
（・登記事項証明書
・許可行政庁等の受領済印のある変更届）

※登記変更に時間がかかる場合は、取締役会の議決書等により受付が可能です。
事前にご相談ください。</td></tr>
<tr><td>代表者
（役職名
・氏名）</td><td>・代表者が変わった
・代表者の役職名が変わった
（代表取締役→代表取締役社長　等）</td></tr>
<tr><td>所在地
・電話番号
※本店</td><td>・本店の事務所を移転した
・区画整理により住所が変わった
・電話番号に変更があった</td></tr>
<tr><td>道内支店
・営業所</td><td>・道内支店を移転した
・道内営業所を新設又は廃止した</td><td>不要</td></tr>
<tr><td>建設業許可
・各種登録</td><td>・各種許可・登録を更新した
・建設業許可
・測量業許可
・建設コンサルタント登録
・補償コンサルタント登録
・建築事務所登録
・追加または廃止した

※経営事項審査結果通知の更新は不要です</td><td>許可登録通知書または
許可行政庁等の受領済印のある変更届</td></tr>
<tr><td>資本金</td><td>・資本金を増資又は減額した</td><td>登記事項証明書</td></tr>
<tr><td>契約履行が
可能な地域</td><td>・支店を新設し、
履行可能な地域が増えた</td><td rowspan="4"></td></tr>
<tr><td>技術職員数
資格保有者数</td><td>・営業所の技術者数が増減した
・従業員が新たに資格を取得し、
資格保有者数が増えた</td></tr>
<tr><td>資格の辞退</td><td>・建設業許可を一部廃止し、
該当の参加資格を辞退する
・廃業のため、資格を辞退する

※希望する資格の追加は、
随時申請を行う必要があります</td></tr>
<tr><td>電子契約に関
する事前登録</td><td>・事前登録した担当者が変更した
・新たに事前登録をしたい</td></tr>
</table>